

第25回教育委員会（定）

開会日時 令和2年 11月 25日（水） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時20分
開会場所 教育支援センター

出席者

教育長 中川 修一
委員 高野 佐紀子
委員 松澤 智昭
委員 長沼 豊

出席事務局職員

事務局次長	藤田 浩二郎	地域教育力担当部長	湯本 隆
教育総務課長	近藤 直樹	学務課長	星野 邦彦
指導室長	門野 吉保	新しい学校づくり課長	渡辺 五樹
学校配置調整担当課長	浅子 隆史	施設整備担当副参事	千葉 亨二
生涯学習課長	家田 彩子	地域教育力推進課長	諸橋 達昭
教育支援センター所長	平沢 安正	中央図書館長	大橋 薫

署名委員

教育長

委員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

なお、青木委員からはご欠席の連絡が入っております。

それでは、ただいまから、令和2年第25回の教育委員会（定例会）を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、藤田次長、湯本地域教育力担当部長、近藤教育総務課長、星野学務課長、門野指導室長、渡辺新しい学校づくり課長、浅子学校配置調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、家田生涯学習課長、諸橋地域教育力推進課長、平沢教育支援センター所長、大橋中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、長沼委員にお願いいたします。

本日の委員会は、3名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第47号 東京都板橋区あいキッズ条例施行規則の一部を改正する規則について

(地域教育力推進課)

教 育 長 日程第一 議案第47号「東京都板橋区あいキッズ条例施行規則の一部を改正する規則について」、地域教育力担当部長と地域教育力推進課長から説明願います。

地域教育力担当部長 おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、議案第47号でございます。

東京都板橋区あいキッズ条例施行規則の一部を改正する規則について、議案を提出いたします。

提出月日は令和2年11月25日、本日でございます。

提出者、板橋区教育委員会教育長、中川修一でございます。

東京都板橋区あいキッズ条例施行規則の一部を改正するものでございます。

改正の内容ですが、第8条の文言を改めるとともに、新たに第3項として1項追加するものでございます。

提出理由につきましては、あいキッズ事業の実施に関わる事務処理要綱に規定していた利用あいキッズに係る変更手続について、利用承認内容の変更であるため、東京都板橋区あいキッズ条例施行規則で規定することとするほか、所要の規定整備をする必要があるためでございます。

改正の詳細につきましては、地域教育力推進課長よりご説明いたします。

それでは、私の方から説明させていただきます。

本件は、事務手続上の非常に詳細な規定、事務処理を行うために規則改正が必要というもので、少し分かりにくいところがあるのですが、補足資料がございますので、そちらをご覧になっていただくのですが、その前に、なぜそのような中身になるのかということ、口頭でまずお話をさせていただいて、こちらで改正内容を確認したいと思います。

本件は、大きく2つございます。

1つは、要支援児のご家庭のお子さんが申込みをする際に、従来、申請書プラス生活状況シートというものを複数枚書いていただいて、それと併せて要支援児の資格としての特別支援学校、学級等に通っているかどうか、手帳は何を持っているか、そのようなものを確認する作業があるのですが、これが、基づくものが今回の規則及び要支援児要綱という、複数にまたがって様式が設定されており、それをたくさん書いてもらうというところで、書きづらかったり、我々の方も確認する書類が違ったりというところで、大変になりましたので、それを合わせて統合したいということで、要支援児の判定のための記載事項を新たに申請書に加えるという作業が1つございます。

もう1つは、利用変更手続というのがありまして、例えば利用区分A、B、Cとありまして、6時までの子、7時までの子、また朝使うなど、そのような利用区分の変更ですとか、利用期間の変更、さらにはあいキッズ自体を変更する、このようなことが変更内容にあるのですが、これも書類が複数にまたがっておりまして、あいキッズを変更するときの変更申請用紙と、利用区分の変更するときの変更申請様式が違っておりましたので、それらを統合して我々も作業をやすく、また、利用者の方も提出する書類を最小限とするために改正するものでございます。

それら2つのことをするために、この補足資料のところでは改正内容が項番2のところにあるのですが、3つございまして、1つは利用するあいキッズの変更に係る承認手続について規定する。

こちらは、本件規則と要綱に基づいた部分を規則の方に転記と言いますか、書き加えるというもので、8条第3項を加えるものでございます。

(2)の利用するあいキッズの変更に係る申請を既存の変更申請書で行えるよう、あいキッズ利用状況変更申請書を全部改正する。こちらについては、あいキッズ変更は別の様式を用いていたものを、あいキッズの変更も同じ1つの利用変更申請書で行うために、様式を整えるものでございます。

(3)の利用申請に係る様式(別記第1号様式)に、要支援児等登録判定の必要な特別支援教室の利用及び精神障害者保健福祉手帳所持の有無の記載項目を追加する。これらも、要支援児のご家庭は、先ほど申し上げました申請書のほかに生活状況シートを書いていただいて、これと併せて全てのことが分かるようになっていたものを、申請書の方を改正しまして、生活状況シートにしか書いていなかった特別支援教室の有無のチェックボックス、精神障害者保健福祉手帳所持の有無のチェックボックス、これらを追加するという作業でございます。

以上、細かくて申し訳ございませんが、事務手続を簡略化、効率化したく以上3点の規則改正をお願いするものでございます。

教 育 長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 今のお話を聞いて、今回のあいキッズに限らず、行政関係は細かく色々な手続きがあると思います。学校関係ですと、セキュリティや個人情報の問題などもあると思うのですが、こういう機会ですので、手続等にかかる手間暇を見直すことは、事務局側にとっても、手続をする側の保護者にとっても、非常によいことだと思いますので、可能な箇所につきましては、見直しを行っていただければと思います。今国の政策でも押印の話も出ておりますが、短縮できる手続きに関しては見直しをしていただきたいとは思っておりますので、ぜひ、できるところから進めていただければと思います。以上です。

教 育 長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第一 議案第47号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○議事

日程第二 議案第48号 魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）の意見書と今後の進め方について

(学校配置調整担当課)

教 育 長 続いて、日程第二 議案第48号「魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）の意見書と今後の進め方について」、次長と学校配置調整担当課長から説明願います。

次 長 それでは、資料「議-2」をご覧くださいと思います。

議案第48号、魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）の意見書と今後の進め方の議案を提出するものでございます。

提出日でございますが、令和2年11月25日、本日でございます。

提出者は、板橋区教育委員会教育長、中川修一でございます。

提案理由も含めまして、詳細につきましては学校配置調整担当課長の方からご

説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

学校配置調整担当課長

それでは、よろしくお願いいたします。

議案第48号についてご説明いたします。

「いたばし魅力ある学校づくりプラン」前期計画第2期対象校の志村小学校につきましては、令和元年6月に公表いたしました対応方針に基づきまして、児童数の将来推計や当該敷地特有の改築工事への制約や課題を踏まえまして、工事手法や学校グループの編成手法等について、総合的に検討してきました。昨年の令和元年11月から魅力ある学校づくり協議会（志村小）として協議を開始いたしました。

当初は、現志村小学校での場所での改築を検討してきましたが、敷地条件による工事期間の長期化や校地外での仮設校舎の設置場所の確保が困難であることから、小中一貫教育推進の視点を取り入れまして検討を進めることとなりました。

志村第四中学校の関係者を迎え、本年7月より魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）として改めて発足し、協議を重ねてきました。

このたび、第8回協議会におきまして、最終的な意見が意見書としてまとめ、教育委員会へ提出されました。

それでは、議案第48号 魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）意見書について、ご説明いたしますので、2/5ページをお開きください。

意見書の前文には、先ほどご説明いたしました協議の経過や、令和2年度で116周年を迎えた歴史ある志村小学校が違う場所に移ることや、志村第四中学校の特徴的な校舎が建て替わることによる寂しさを覚えるなど、意見書の取りまとめに当たっての委員の心情や、様々な課題に対し、子どもたちのことを考え、協議を重ねてきたことを記載しております。

3/5ページをご覧ください。

1、志村小学校と志村第四中学校の施設整備についての方向性です。

志村小学校と志村第四中学校とを小中一貫型の学校として整備いたします。

開始時期は、令和9年4月を想定しています。場所は、現志村第四中学校の場所でございます。

改築までの大まかな流れといたしましては、志村第四中学校の校庭に仮設校舎を設置し、志村第四中学校は仮設校舎へ移動いたします。

続いて、志村第四中学校を解体し、志村小学校と志村第四中学校は、新校舎完成まで校地内で運営となります。

新校舎が完成いたしましたら、施設一体型の小中一貫型の学校として新校舎へ移転いたします。整備に向けて検討が必要な事項は、志村小・志村四中中小一貫型学校設置検討会を設置し、具体的に検討していきます。

続きまして、2、学校整備等において配慮すべき事項です。

通学区域・通学路に関しましては、通学区域変更の有無も含めて十分に検討し、通学区域を変更する際には、通学距離や安全な通学路及びスクールゾーンの設定などについて配慮すること。

学校名及び校歌・校章に関しましては、志村小学校・志村第四中学校ともに、歴史を踏まえ残すことを検討すること。

校歌・校章を新しく作成する場合は、学びのエリアの子どもたちを育てていくという想いを反映することをございます。

続きまして、4/5ページをお開きください。

跡地活用につきましては、児童・生徒、地域のための活用や安心安全のための防災機能の強化、地域の活性化に資するよう配慮すること。

小中一貫型の学校となることで配慮してほしいことに関しましては、学びのエリアの他の小学校とも、小中学校間及び小学校間の連携を深め、安心して学校生活を送れるよう配慮すること。

1年生から9年生の差に十分配慮するとともに、いじめに対する対応についても検討すること。

特別支援学級の設置及び施設整備、小中学生の施設利用の重複による不具合が生じないように配慮すること。

教育的効果を高める整備・現代的な課題に対応する整備に関しましては、ICTを活用した学習、外国語などを効果的に学べる施設整備、感染症流行やデジタル技術の進化などによる社会環境の変容に伴う根本的な価値観の変化や課題に対応できる施設整備について検討すること。

また、一定基準面積の校庭確保や、職員室など教職員の働く環境についても配慮すること。

児童・生徒及び保護者への配慮につきましては、新しい環境へ変わる児童・生徒はもちろん保護者についても心のケアや対応、工事期間中はもちろん、開校後も児童・生徒の安心安全に配慮すること。

丁寧な説明会の開催など、情報共有や、意見交換の場を設定し、不安要素への対応を行うこと。

学校の伝統や歴史の保存に関しましては、記念コーナーやモニュメントの設置、記念誌の作成など、伝統や歴史の保存に配慮すること。

設計・工事に関しましては、工事期間中の安全面について十分確保し、新校舎建築中の志村第四中学校の学習環境、校庭確保などについて、配慮検討することをございます。

続きまして、5/5ページをご覧ください。

その他に関しましては、それぞれ立場の違いを超えて、お互いを尊重し、子どもたちのために検討していくこと。

教育委員会事務局は、一つひとつの意見や課題に対して、しっかりと回答し責任を持って対応していくこと。

次に、3、今後の検討会での協議に関しましては、上記「2学校整備等において配慮すべき事項」及びそれに関連する事項などについて、具体的に検討すること。

検討にあたっては、協議会において出された意見に十分配慮し、スケジュールや内容について、丁寧に説明しながら進めていくこと。

検討会での新たな意見についても柔軟に対応し、必要に応じて作業部会などを設置して、教職員や関係者とともに検討すること。

学びのエリアの教育内容や先進自治体の小中一貫型の学校について、学ぶ機会を設定し検討を進めること。

施設設備の充実はもちろん、教育理念や教育活動の充実についても検討すること。

意見書の内容につきましては、以上になります。本議案は、この意見書の内容を尊重し、この内容の実現に向けて進めていくことをご決定いただくために付議するものでございます。

今後の進め方につきまして、具体的な内容につきましては、後ほどの報告事項において説明させていただきます。

説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。どうぞ、松澤委員。

松 澤 委 員 今、ご説明いただいたこちらの進め方でよろしいかと思えますし、私も地域に住んでいる者として、やはり、2つの学校の特徴や伝統というものは非常に大事にさせていただきたいなと思っております。

志村の地区と、坂下という蓮根地区になるかと思うのですが、色々な地域の結構混ざり合っている箇所でもありますので、計画やその後の運営方法などについて、同じように丁寧に説明していただくと良いかなと思っております。もしもそのようなことがうまく進めば、まさに大きな影響を与えるような施設になると思いますので、そのようなことも踏まえて、どんどん先に進めていただきたいと思います。

もう1つ、少し気になる点としましては、環境が変化していく上で、「デジタル化」のように教育の形も変わっていくので、児童生徒は変化に対応できるのですが、やはり保護者や特に地域の方たちは、その変化よりも、今のものを維持していこうと考えていくし、そのようなこともすごく大切なことではあると思うので、守るべきところは守り、変化していくところで変化に対応していかないと減っていくということも1つあると思うのですね。

板橋のいいところであるそのようなところ、伝統を守っていきながら、新しい変化に対応していくようなまちを、ぜひつくっていただきたいと思いますので、保護者と地域の町会長を含め、色々な方がいらっしゃると思うのですが、そこら辺に対して、丁寧に説明をいただきたいなと思っておりますので、今後も大変だとは思いますが、一歩ずつ進めていただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

教 育 長 そのほかに、どうぞ、長沼委員。

長 沼 委 員 これまでもこの教育委員会でこの件については十分経過を報告いただい

ますので、賛成いたします。

そのときに、2点、松澤委員と同じように要望しておきたいと思います。1点は、松澤委員がおっしゃったように、やはり関係者や当事者、特に地域住民の方や保護者の声をしっかりと反映させながら、これを進めていただきたいということと、7年後ですので、ぎりぎり今の小学校1年生、2年生は、8年生、9年生になって、まさに当事者として関わるわけですので、ぜひ子どもたちの声、例えば建築の段階で何か、ほんの少し、小さなことでも良いので、自分たちがこのようなことを考えて、自分たちの学校はできたのだという思いができるような形で、進めていただきたいなということが1点です。

2点目は、これまでも報告がありました。他の自治体で一体型の施設をつくって運営が始まっているところを、視察もしていただいておりますが、やはり当然のことながら運営のやりにくさやデメリットもあるかと思えます。先行事例を生かし、特に学校を使う先生方が効率よく使えるような形、デメリットが出ない形で運営できるように、これからの準備期間で考えていただければと思います。以上、2点でございます。

教 育 長 ありがとうございます。高野委員。

高 野 委 員 この意見書の内容については、これで結構だと思います。この進め方の中で、そもそも志村小学校の改築というところから始まって、志村四中へという形になっていったので、志村四中の校舎を壊して、仮設を建ててということ、志村四中に通う子どもたちに対する影響がとても大きいと思うのです。ですので、志村四中へ行く子どもたちに、十分説明をしていただければと思います。

また、一時的に不便な生活となったとしても、小中一貫型のすばらしい学校ができるのだからということで前向きにとらえられるように、アナウンスなども十分にいただき、皆さんにご理解いただいて、すばらしい計画になるようにしていただきたいと思えます。

教 育 長 分かりました。よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第二 議案第48号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○臨時代理

(1) 令和2年11月16日付 区立学校管理職配置に係る内申について

(臨-1・指導室)

教 育 長 それでは、臨時代理の議題に移ります。臨時代理1「令和2年11月16日付区立学校管理職配置に係る内申について」、指導室長から説明願います。

指 導 室 長 それでは、資料「臨-1」をお開きください。

令和2年11月16日付区立学校管理職配置に係る内申について、ご説明いたします。

今回、11月6日に東京都教育委員会から内示のあった人事異動につきまして、11月16日付発令となったことから、区立学校管理職配置について、東京都教育委員会に内申することをご審議いただくタイミングが得られませんでした。

そのため、東京都板橋区教育委員会の権限委任に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理処理したことを報告するものでございます。

具体的には、志村第四中学校の副校長が年度末まで休職することに伴い、新たに他地区から移動してくる者を副校長に配置するものでございます。

新たに配置された副校長は、大田区立羽田中学校主幹教諭から昇任した田崎陽一副校長です。

また、これに伴い、鈴木明副校長は特命担当となります。説明は、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。よろしいでしょうか。

(なし)

○臨時代理

(2) 意見の聴取について

(臨-2・教育総務課)

教 育 長 それでは、臨時代理(2)「意見の聴取について」は、令和2年第4回区議会定例会で審議を予定している案件で、議会に提出する前である本日の教育委員会において、公開で審議を行う場合、具体的かつ自由な討論、質疑ができない恐れがありますので、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後処理することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理いたします。

○報告事項

(1) 板橋区の学習におけるスマートスクールプロジェクトについて

(支-1・教育支援センター)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「板橋区の学習におけるスマートスクールプロジェクトについて」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 よろしくお願いたします。資料は「支-1」をお開きください。

この指針につきましては、GIGAスクール構想におけるタブレット整備に係る補助金申請の条件であるICT推進計画の策定及び、その提出義務に基づいて、急遽作成したものであります。

この指針につきましては、3部構成となっております。第1部「板橋区スマートスクールプロジェクト」基本方針として、ネットワーク及び端末の整備計画、コロナにおける臨時休業を想定したインターネット環境調査、学校内外でのタブレットの活用例、導入予定の教材アプリなどを掲載しております。

第2部は、デジタル教科書の活用事例、協働学習事例、校外学習事例、家庭学習事例、学校休業中の活用事例などを掲載しております。

第3部として、「2023年板橋区立小学校ある日の一日」として近未来的なイメージ像として、ある子どもの1日を掲載しております。

それでは、概要版に沿ってご報告をさせていただきます。

先ほど、3部構成と申し上げましたが、その前文「はじめに」としてGIGAスクール構想について、述べさせていただいております。

GIGAスクール構想につきましては、先日の身近な教育委員会で青木委員から具体的で詳細なご講演をいただきましたので、ここでは省略させていただきます。

では、第1部から順にご報告させていただきます。

第1部の1としまして、ネットワーク整備と配備計画を記載しました。

校内ネットワークの整備においては、情報セキュリティ確保のために、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（文部科学省）」や「板橋区学校情報セキュリティ基本方針」及び同「対策基準」を踏まえ推進していくほか、クラウドサービスの利用を基本していくとございます。

授業用の通信回線につきましては、令和3年9月から運用を開始します。

加えて、フレンドセンター、教育支援センターにおいても無線のアクセスポイント、教育ネットワークの高速化も行っていきます。

次に、項番2、タブレット端末整備計画でございます。

学校基本調査における児童・生徒数また正規教員へ1人1台を加えて、各学校2台ずつの予備機、さらに教育委員会指導主事の1人1台を含めて、令和2年度内に3万5,452台のタブレット端末を整備してまいります。

項番3、コロナウイルス第二波の対応と各家庭におけるインターネット環境についてです。

3か月間、新型コロナの感染症対策として臨時休業となりましたが、その間、オンライン授業を中心とした学びの保障に対する要望が多く寄せられています。

その多くは、オンライン授業の対応でございました。

第二波、第三波になるかもしれませんが、今後の対応ということで、タブレット端末の配備は必須であります。家庭で使用するためのインターネット環境も必要ということから、調査をさせていただきました。

2/46ページをご覧ください。

「家庭でプリントアウトができますか」という問いについて、「できる」とお答えいただいたのが64.4%、「ネットワーク、Wi-Fi環境がありますか」の回答については81.5%、この「環境がない」と回答したご家庭で「有線LANはありますか」の回答が6.5%、それから「スマートフォンのテザリングの機能がありますか」の回答には5.9%ということで、この調査に基づきましては6.9%のご家庭が、現在ネットワーク環境がないということになります。

ただ、約3万2千人分の調査に対して回答は3万弱ということでございますので、残りの部分についても詳細に調査をしていくとパーセント的には上がってくるのかなと思っています。

項番4については、文部科学省の方からこの部分を記述するようご指示いただいているのですが、めざすべき次世代の板橋区立学校について、GIGAスクールを基にした将来像についても記載させていただいています。

子どもたち一人ひとりに個別最適化されて、創造性を育む教育ICT環境の提供ということで、オンライン授業の実施、個々の子どもの状況を把握、STEAM教育、働き方改革、データと経験とのベストミックスなどを記載させていただいております。

また、区の施策として関連ということで3つ挙げさせていただいています。

1つは、不登校対策でございます。

平成30年度では、小中学校合わせて610名の不登校児童・生徒がおります。

この問題について、区としてプロジェクトチームを立ち上げて、進めているところでございます。

また、読み解く力につきましては、本区の児童・生徒の学力、「読み解く力」の領域について、正答率が都の平均を下回っているということの課題から、「読み解く力」を育成する授業を進めているところでございます。

3点目として、プログラミング教育の充実を挙げています。

「板橋区小学校プログラミング教育指導計画」を策定いたしまして、その充実を進めているところでございます。

3/46ページをご覧ください。

学校の外、学校の中で、具体的に1人1台端末の環境でどのようなことが進められるか、記載させていただいております。学校外においては、G-Suiteの活用でオンライン双方向授業の実現。不登校児童生徒については、自宅での学習。家庭学習においては、一人ひとりの進度に合った学習の提示。学校内では、プリント等もデータ配信、特別支援教育の視点から個別の対応、それから授業の

準備等の効率化ということを挙げています。

項番5、導入予定教材・アプリということで、ご紹介していくところですが、今、お手元に実際に子どもたちが手にするタブレットを置かせていただいております。端末は、NEC Chrome Book Y2というものでございます。

資料にも記述いたしましたが、アメリカの国防総省が定めている調達の基準に、85センチから落しても壊れないという基準があり、子どもたちが机から落しても壊れない強度を保っています。

それから、360度の液晶ディスプレイになります。

お手元のタブレットを開いていただきますと、ぐっと開いていただくと、あるタイミングで下のバーが消えます。その段階でタブレット型に変更となっています。それまではノートパソコン型としての活用できるという仕様になってございます。

資料には、4つの使い方を示していますが、授業画面で様々な扱い方ができる仕様になってございます。

導入アプリにつきましては、これは身近な教育委員会でもご紹介させていただきましたが、ミライシードを入れています。このミライシードにつきましては、クラウドを活用したオールインワン型のものになっています。3つのものが入っています。「一斉学習」の支援、「個別学習」の支援、「協働学習」の支援ということで、4ページをご覧くださいますと、授業支援として「オクリンク」、協働学習の支援として「ムーブノート」、それから個別学習として「ドリルパーク」の内容が一体として載ってございます。

さらに、グーグルの、クラウドを活用していきますので、その無料のパッケージでありますG Suite for Educationを活用してまいります。

ここには、いわゆるMeetと言われるビデオ通話機能、それからClassroomという課題を双方向でやり取りができる機能、それからワープロソフトとしてドキュメント、表計算としてスプレッドシート、プレゼンテーションソフトとしてスライドというものがあります。これは、従来のWindowsにおけるWord、Excel、PowerPointとの互換性があるということでございます。

次に、第2部のご紹介をさせていただきます。

これは、別添でご紹介したいと思います。

28/46ページをご覧ください。そこに、第2部活用実践事例としてご紹介しております。

ここでデジタル教科書といいますのは、指導書、指導用の教科書ですが、これを活用して授業が展開されます。

次の29/46ページをご覧くださいますと、様々な授業実践の方法をご紹介してございます。これにつきましては、既に小中学校で現在でも使われているところですが、これを1人1台タブレットの環境の中で、さらに深めてい

くということになります。

続きまして、31/46ページまでお進みください。

具体的なところまでは決め切れていないのですが、特別支援教育についてもタブレットが非常に有効でございます。

発達障がいのある子どもに特定の対象、それ以外の情報が入らないような環境にしてあげることですとか、視覚障がいのある方については、拡大機能や、音声の読み上げ機能、いわゆるディスレクシア、識字障がいのあるお子さんについては、その障がいに応じて、例えば縦書きがたくさん並んでいると読みにくいというお子さんは1行ずつ表示をしてあげることですとか、英語の4線紙が苦手なお子さんについては、そこをカットした形で提示してあげるといような、特別な配慮に対しても支援が、かなり容易に追加ができるようになります。

32/46、33/46ページのところが、協働学習についてですが、これはミライシードのソフトを使っただけの紹介になっています。34ページ、校外学習における事例でございます。タブレット等を持って、写真を撮ったり、教室に戻って、まとめたりというようなことですとか、ポケットWi-Fiなども活用していけば、インターネット等をつなげて学習を深めるといような方法で授業を進めることができます。

様々な展開方法についてはワーキンググループ等でさらに研究を深めていければと思っております。

36/46ページにお進みください。

これは、前回もご紹介させていただきましたが、ミライシードを使った個別最適化の家庭での学習の例でございます。小学校の方から要望が多かった手書き入力について、このミライシードは活用できる仕様となっております。

40/46ページをご覧ください。第3部についてです。

今から3年後、子どもも学校も、この1人1台環境に十分に慣れて、様々な機能を活用していくことができるようになったことを想定したイメージとなっております。

最後に、44/46ページに用語集をつけさせていただいています。

長くなりましたが、スマートスクールプロジェクトについてのご報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
どうぞ、長沼委員。

長 沼 委 員 ありがとうございます。恐らく、かなり短い期間で、この分かりやすい資料を作成していただいたのだらうと思います。大変すばらしい内容となっております敬意を表します。

この内容を、いよいよ小中学校で実施する、ということになると、先生方がこれをしつかりと使いこなすというのは大変なことだと思います。

今年度から小学校に、来年度は中学校に新しい教科書ということで、まずは先生方がその対応に当然追われていくだろうと思われま。さらにこれが加わりますので、かなり綿密な形で研修を行いながら進めていくということ、恐らく検討されていると思います。先生方へのアプローチはどのようにお考えでしょうか。

教育支援センター所長　まず、WindowsからChrome OSという大きな変化を迎えますので、それに慣れていただくために、グーグルキックオフスタートという導入時研修システムがございます。これを全校で実施させていただこうと考えております。

それから、各学校のニーズに応じて、その学校へ行って、その学校がこういうことをやりたいとか、今、うちの先生方のここを伸ばしていきたいという要望がある場合には、現地に赴いて行うキャラバン研修と称した研修を行う予定でございます。

また、一斉の研修としましては、集合になるかオンラインになるかは、今後検討しますが、システムの活用方法について、学校でのリーダー的な方を育成するというような推進リーダーの育成研修などを実施いたしまして、その先生が学校に戻って、指導などを行っていただくというような研修も計画をしているところでございます。

長沼委員　ありがとうございます。

教育長　松澤委員、どうぞ。

松澤委員　少し見させていただきただけでも、内容がすごく盛りだくさんで、これを実際に実行していくのかと思うだけで、気持ちがわくわくするようなものが出ています。あと実際にこのタブレットを使わせていただくと、とても使いやすく、少し慣れるまでに時間がかかるかもしれないということはあるかと思いますが、すごく色々な機能があり、様々なことができるのではないかなと感じております。

それらを踏まえて私が感じたことは、やはりオペレーションのところが大切です。例えばですが、先ほど長沼委員もおっしゃっていましたが、それを実際に使っていく先生方がいかに対応できるかがカギになるのではないかなと思っています。それが全て2次元ベースを全部デジタルにして、紙を使うという行為に対しては3次元の実技として取り入れていくということが、今後大事なかなと思っています。例えばですが、先生方にご説明をするときに、校長先生ですとか、メールで全部送っていてデジタルで全部対応していった、「後で見えておいてね」で終わってしまうことを、こちらの方は紙、こちらの方はデジタルとなると、これは二重の手間がかかりますし、そこのオペレーションをまず統一して、デジタルで済むことはデジタルで、紙を使う部分は紙をとなくなっていくかなと思います。

あともう1つは、板橋区がめざしているアクティブラーニングとか、環境教育、キャリア教育で、全ての分野が実践的につながっていくと思います。

デジタル化が進むことで、僕ら世代の40歳、50歳代の先生などは、大変な仕事が増えてしまったとマイナスに感じている方もいると思います。そういう場合は、年功序列ではなく、若くシステムに長けた方にリーダーシップをシフトしていくことはすごく大事です。一方で、実際に知識と技術が必要なものに関しては、やはり今までのベテランの先生方や、そのような知識、技能を持った方に教えていただくということを、2つ両立していくということが、今後板橋区はすごく重要になると思います。

校長先生を含め、管理職の方がオペレーションをうまく行うことで、子どもたちはどんどん前向きな気持ちで、新しいことに取り組んでいけると思いますし、それだけの機器がそろっているのも、非常に大変な時期で大変な仕事にはなってくるかと思うのですが、そこを乗り越えて、次のステップに行けたら、板橋区の教育が何歩も先に進むのではないかと考えています。とても期待をしていますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 高野委員、どうぞ。

高 野 委 員 先日、身近な教育委員に参加しまして、各グループに分かれ話をした中で、先ほど長沼委員から質問のあった、先生方がしっかりこれを使いこなしていただけるのだろうかということに対して、保護者の方々の中でも、心配の声が多かったように思います。また、家庭に子どもたちがタブレットを毎日持って帰ってくるたびに、保護者自身がどう管理し、扱ってあげればよいのかなどの不安の声も多かったように思います。

先ほど所長から先生方への研修の計画などのお話もあったのですが、これらの運用について、どのように進めていくのかという道筋を、先生方、それから保護者の方々、地域の方々にも分かる形で示していただいて、ゴールに向かってしっかり足場を固めながら進めていくのだということをお伝えいただくことが大切なのではないかなと思いました。

教 育 長 ありがとうございます。実は私は2015年7月に教育長に就任したときに、その前年に、電子黒板が購入されたということがあったのですが、私が各学校を回ったときに、電子黒板の活用については、少し首をかしげる部分がありました。

全く新しいものが入ったときに、どう活用していくかというのを、学校現場、先生方、そして教育委員会も、やはり色々悩みながら、試行錯誤しながら進めてきたわけです。昨今、私が学校を訪問していて、電子黒板の活用の質的な高さとともに、頻度の多さをすごく感じています。このGIGAスクール構想も1つのツールとして、つまり目的と手段を履き違えないようにして、ICT機器を使うことが目的ではなくて、主体的で対話的で深い学びを進めていくための非常に有効なツールであり、子どもたちがこれからのSociety 5.0を生きていくときに、マストアイテムになっていく、そのようなものを使うのだということ

で、ツールとして活用していくわけで、導入していきなり、100点みたいな完璧なものを期待すること自体が誤りであると思います。先生たちが、子どもたちと、あるいは保護者や地域、そして教育委員会が一緒になって歩きながらよりよいものをつくり上げていく、築き上げていくというような目線が大事なのかなと思っています。

実質的にこの端末がうまく機能するのは、来年の9月ということですのでよろしいですよ。

教育支援センター所長 全員が学校の中でという意味では、9月ですが、1クラス分が使用できるルーターを4月から導入いたします。

教 育 長 つまり9月までの期間の中で管理職はもちろんなのですが、先生方も、そして子どもたちも保護者も、うまく活用しながら良いスタートが切れるように、今センターの方でハード面の充実したものをつくり上げておられます。

この計画書は、私も何度も見直しをさせていただきました。本当に、何度も何度も短い期間の中でつくり上げてきたもので、充実した内容になっています。

ソフトの充実を深めていくということが、これから重要になってくるのだと思っています。

私は必ずできると思いますよ。先生方も教育委員会も、そして子どもたちも保護者も一緒になって進めることによって、先ほど松澤委員がおっしゃってくださったように、教育の板橋という非常に高いレベルのものに、すぐにではないですが、時間をかけて熟成していくことはできるのではないかと、強く感じています。

これは、私自身も含めてですが、横文字とか、片仮名語が非常に多くて、これをうまく整理をしていかないと、その片仮名を聞いただけで意欲が削がれてしまうのではないかという点が、少し心配なところですが、知っていることが前提ではなくて、本当に初歩の初歩、初心者への対応というのは、教育委員会事務局の研修等でも必要になってくるのではないかと考えています。

例えば、今まで、アクティブラーニングという言葉に対して、アダプティブラーニングという言葉が出てきています。それからクラウド・バイ・デフォルトという、今まで中でやっていたものを今度はクラウドを通していく、そのような説明も含めて、ぜひ研修等では丁寧な対応をよろしくお願ひしたいと思います。

よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 本当にお疲れさまでございます。素敵なものをつくっていただいたことに、心から感謝申し上げたいと思います。

○報告事項

(2) 魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）の意見書と今後の進め方について

（配－1・学校配置調整担当課）

教 育 長 　　では、続きまして、報告2「魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）の意見書と今後の進め方について」は、1月の閉会中の文教児童委員会で報告予定の案件であるため、本日の審議は非公開とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

教 育 長 　　それでは、そのように処理いたします。

○報告事項

(3) 第8回いたばし自由研究作品展表彰者の決定について

（生－1・生涯学習課）

教 育 長 　　では、報告3「第8回いたばし自由研究作品展表彰者の決定について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長　　よろしくお願いたします。第8回いたばし自由研究作品展表彰者の決定についてご報告いたします。

　　教育科学館で行った自由研究作品展についてなのですが、今年度は応募総数77作品のうちから、一次審査を通過した上位10作品について、審査員の方を迎えて二次審査を行いました。

　　厳正な審査の末、このたび表彰者が決定いたしましたので、ご報告させていただきます。

　　今回、事業名としては「第8回めざせ未来のサイエンティスト！いたばし自由研究作品展」。

　　募集期間は9月9日から10月2日まで。

　　小学生62作品、中学生15作品。今回、10月31日から12月6日まで、教育科学館の1階ホールにて展示をしております。

　　二次審査には、教育長と高野委員もお迎えしまして、そのほか、学研プラスや、区内企業の方と立教大学の先生をお迎えして、審査を行いました。

　　受賞者は、次の名簿のとおりです。

　　残念ながら表彰式は、当初来月に予定をしていたのですが、今回はコロナウイルスの感染症拡大を受けて中止とさせていただきました。

　　受賞作品の展示については、1月18日から1月22日までも本庁舎1階のイベントスクエアにて展示をいたしますので、お時間のある方はご覧いただければと思います。

　　二次審査の結果についてなのですが、最優秀賞だけ簡単にご説明をしますと、「カビの同定」ということで、こちらは大学の先生にも助言をいただきながらま

とめ上げた、なかなかの長編の作品で、ご本人の色々な研究の苦労なども漏れ聞こえてくるような、とても研究内容の精度も高く、あたたかい作品ということで評価をいただいて、今回最優秀賞になったような状況です。以上です。

教 育 長 ありがとうございます。

質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

私も毎年参加させていただいているのですが、問題、課題を発見して、情報を集めて、あるいは実験をして、整理をして、それを表現する、さらにそこからまた新たな課題を見つけていくという、このスパイラルのまさに探究型の学習を、非常に丁寧に行っていて、この作品展の価値は非常に高い、まさにこれからの日本の子どもたちに求められるような探究型の学習成果が出ていて、毎年本当に驚かされるというか、感動させられております。

高野委員、いかがですか。

高 野 委 員 私も、毎年審査をさせていただいているのですが、今回この審査員特別賞の「僕のマスクNo.1決定戦」というのが、私は印象に残りました。こういうコロナの時期に、布製のマスクや、不織布のマスクなどの通気性や、飛沫感染の防止力など、様々な観点で比べたり、また夏でしたので、冷感タイプのキシリトールについて調べたりなど、この時期だからこそ思いついた研究テーマなのだなと思いました。教育長がおっしゃったように、自分がちょっと疑問に感じたことを深く考察して、色々と試行錯誤していく姿がとてもすばらしく、本当に価値のある作品展だと思いました。

教 育 長 ありがとうございます。

○報告事項

(4) 令和2年度「板橋区青少年表彰」被表彰者の決定及び表彰方法の変更について

(地-1・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、報告の4に移ります。「令和2年度「板橋区青少年表彰」被表彰者の決定及び表彰方法の変更について」、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 それでは、報告いたします。資料「地-1」をご覧ください。

令和2年度「板橋区青少年表彰」の被表彰者が決定いたしまして、表彰方法にも変更がございますので、その2点につきましてご報告いたします。

まず、1、審査会の概要ですが、今年度は10月19日に審査会を開催しております。

審査委員につきましては、こちらに記載の方々になっております。

審査方法につきましては、継続性・努力性・地域貢献性の3項目を中心に審査を行っております。

その結果、2、被表彰者ですが21件、個人では18件、団体では3件ございました。簡単に口頭でご案内いたしますと、個人の18件のうち、ジュニアリーダー活動が5名、消防団の活動が7名、これで12名ございます。

それ以外のところで簡単に申し上げますと、1つは社会福祉ということで、中学生の頃から太鼓の練習を始めている方が、ボランティアで、老人施設で太鼓をたたいているというようなことですか、緊急時の貢献ということで、こちらは15番目、16番目、17番目の中学生の方が3人でときわ台駅の周辺で高齢者の方が体調を崩して倒れているのを発見して、これを介抱したという案件。

さらには、緊急時貢献ということで、このコロナ禍におきまして、手作りマスクを25枚区内の保育所に寄贈したというようなことが1件ありました。

団体の3件につきましては、1つは中学校が継続的行為として、板橋高島平ボランティアワークショップのボランティア活動に取り組んでいるという事例。

後は、同じく太鼓の団体が地元町会、老人施設その他でイベント等に参加していただいているという案件。さらには区内の施設、花壇を使ってキッズガーデンということで、小学生から中学生の子どもたちが花壇をきれいにして花を咲かせて、道行く人々の目を楽しませるといった事例、このような案件がございました。

3、表彰式でございます。

審査会を開いている時点では、今年度は12月13日に表彰を行うということで、計画をしておりましたが、その後の状況の悪化、また今回の対象者の方に受験生の方が多いということもございました。そのようなことも勘案いたしまして、今回の表彰式は集まっての開催方法ではなくて、それぞれ最寄りの地域センターに、表彰状等は送付させていただいた上で、密にならない形で、小さくミニ表彰式ということでもないのですが、そこに訪問いただいて、地域センターの所長から贈呈するという形を取らせていただきたいと思いますと考えております。説明は、以上になります。

教 育 長 質疑意見等ございましたら、ご発言ください。
高野委員、どうぞ。

高 野 委 員 今、この被表彰者について、課長から口頭で説明があったのですが、青少年表彰というのは、善い行いをした人たちを皆さんにも知っていただきたいし、また、そういうことを知った方たちが後に続くようにというのが、この表彰制度をつくった目的であったと思うのですね。

今のかたちでこのままでいくと、どういう方たちが、どういう活動で表彰の対象になったのかということが全く分からないのではないかなと思います。いつも表彰式のときに表彰式の次第のような資料を頂きます。前回のものをもってきてみたのですが、この中に表彰者一覧で誰がどういう活動を長年にわたって行ってきたかなどの表彰理由などが記載されています。こういうものを個人情報の問題のない形で作成して同時に渡すすとか、あとは例えば地域センターに来な

かった場合には、郵送となるのかと思うのですが、学校での表彰とかいうことは可能なのかなど、もうひと工夫お願いしたいと思います。このままですと表彰式がなくて、被表彰者の方たちのこのような善行とかそういうものが全く誰にも知られずに今年は終わっていくというのは、少し残念で、そして被表彰者にとってはかわいそうな気が、私はしたのですね。もう一工夫、何か子どもたちの長年のこういう功績を、ほかの方にも伝えられるような方法ができないかなと思いました。

地域教育力推進課長 その辺りにつきましては、個人情報等の観点ではありますが、最大限ホームページ等でお知らせする形は検討しております。今のご趣旨はそのとおりでございますので、高野委員のご趣旨を踏まえ、従来に迫れるような表彰行為の案内をしたいと思います。

教 育 長 今回の件についてなのですが、先ほどの自由作品、この後も読書感想文等もあるのですが、よく学校で朝礼などの時に表彰式をやりますよね。それらのタイミングをうまく活用していただくと、同じ年代の子どもたちに広がるのかなという気がしますので、その辺りも少し検討していただければと思います。

教 育 長 その他、いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○報告事項

(5) 令和2年度「読書感想文コンクール」及び「図書館を使った調べる学習コンクール」表彰式の中止について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告の5「令和2年度「読書感想文コンクール」及び「図書館を使った調べる学習コンクール」表彰式の中止について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 ご報告いたします。資料「図-1」をご覧ください。

こちらの件につきましては、既に10月の教育委員会において、表彰者の決定や、それに伴う表彰式等についてご報告しているところです。

今回は、そのうち表彰式の中止についてご報告するものでございます。

表彰式は、項番1にあるとおり、12月5日(土)を予定しておりましたが、昨今の新型コロナウイルスの感染状況の悪化を踏まえて中止をするというものでございます。

参加者が40名余りの予定でおりました。また、場所が教育支援センターの会議室で開催予定でしたので、おのおのに表彰すると1時間以上はかかるということも勘案し中止とさせていただきたいというご報告です。また、受賞が決まって

いる児童・生徒さんには、既に学校を通じてご連絡がいつているケースもございます。

各校において、先生から授与がなされるようお願いをするとともに、区長、教育長からメッセージをいただいて、メッセージカードを添えてお送りしたいと考えているところです。

その他、10月にご報告しておりました、調べる学習コンクールの作品を1月のイベントスクエアでの区役所での展示、読書感想文コンクールの冊子の作成、こちらについては、予定どおり進めておりますので、併せてご報告させていただきます。以上です。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申しあげましたように、臨時代理2及び報告2については非公開として聴取いたします。なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○臨時代理

(2) 意見の聴取について

(臨-2・教育総務課)

教 育 長 それでは、臨時代理2「意見の聴取について」教育総務課長から説明願います。

教育総務課長 資料「臨-2」をご覧いただきたいと思います。

明日から開催されます第4回定例区議会への付議案件のうち、教育に関する事務に係る議案について、11月20日に区長から意見聴取がございました。

同日、教育長の臨時代理により、原案に同意することを決定いたしましたので、ご報告させていただきます。

2ページ目の文書に意見聴取の対象となる議案が記載されております。給与関係の条例改正案3件です。いずれも特別区人事委員会の勧告を受けまして、期末手当に係る規定を改正するものでございます。

項番1の条例、教育委員会とは関係がない条例のようですが、教育長の給料、手当につきましては、区長及び副区長の給料等に関する条例を準用しております関係で、今回、意見聴取となっているものでございます。

3ページ目から7ページ目までにかけて、議案がございました。

明日から開催される区議会に上程され、ご審議いただくものになっております。

9ページ目から10ページ目にかけて、改正概要でございます。

改正の概要につきましては、民間における賞与・ボーナス、すなわち特別給の支給状況を勘案しまして、期末手当の年間の支給率月数を0.05月引き下げるというものでございます。

今年度につきましては、12月期の期末手当から差し引きますが、来年度以降は6月期と12月期でそれぞれ0.025月ずつ均等に差し引く取扱いとなっております。最後の11ページ目が、「区長原案に同意する」とする回答でございます。

説明につきましては、以上でございます。

教 育 長 質疑意見等ございましたら、ご発言ください。

長 沼 委 員 最後のページの回答が11月20日でよろしいですか。

教育総務課長 20日付で意見聴取がございまして、同日付で決定いたしまして回答しております。

長 沼 委 員 わかりました。

○報告事項

(2) 魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）の意見書と今後の進め方について

(配－1・学校配置調整担当課)

教 育 長 では、続いて、報告2「魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）の意見書と今後の進め方について」学校配置調整担当課長から報告明願います。

学校配置調整担当課長 よろしくお願いたします。

それでは、資料「配－1」をご覧ください。

魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）の意見書と今後の進め方についてでございます。

今後の議会報告を見据えた内容につきまして、ご報告させていただきます。

まず、前文に記載の内容につきましては、先ほどの議案の時点でご説明させていただいておりますので、省略させていただきます。

項番の1には、魅力ある学校づくり協議会の経過を記載してございます。

1ページ目には、開催ごとに教育委員会にはご報告させていただいております

が、これまでの協議会の経過について昨年の11月に始まり、第4回まで行われました志村小の協議の経過を記載してございます。

2ページ目には、志村第四中学校関係者が委員に加わった第5回協議会以降の経過を記載してございます。

意見書の提出を受けました、第8回協議会では、志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会の検討体制をまとめまして、令和3年1月、来年の1月を目途に検討会を設置することを決定しております。

3ページをご覧ください。項番2、今後の進め方でございます。

志村小、・志村四中 小中一貫型学校設置検討会を設置いたします。

検討会の役割は、提出した意見書を基に、小中一貫型の学校設置に向けた円滑な準備を計画的に行うため、下記に掲げる項目を検討し、区教育委員会事務局からの報告に対し意見するというものでございます。

検討項目といたしましては、通学路・通学区域、学校名、校歌・校章、跡地活用、PTA組織、学校の伝統や歴史の保存に関する事項でございます。

調整事項といたしましては、学校行事、学校運営、学びのエリアの連携、建設に関する事項でございます。

上記以外に検討会の決定によりまして、検討項目、調整項目を追加することができるということにしております。

検討体制につきましては、検討委員の構成は下記のとおりとなっております。基本的には協議会と同様の委員構成でございます。

ただ、下記の内容に配慮するというところで書いてございます。

近隣の学校に影響する内容の検討をする場合につきましては、当該学校の学校長及びPTAの委員の推薦を依頼する。PTA及び学校関係者については、作業部会の設置によりまして、会議の開催頻度が増しますため、負担軽減の観点から下記の方法を可能とするということで、委員の1名から2名の増員、委員の任期は選出団体に属する期間といたしますが、期間終了後も選出団体の同意をいただければ、再任して委員を継続することが出来る。

作業部会の設置によりまして、学校長の出席を要する会議が多くなります。このため、副校長や他の教職員を作業部会の出席委員とすることが出来るなどの配慮をいたします。

4ページをご覧ください。

作業部会を設置いたします。

集中的に検討する必要がある下記の項目につきましては、作業部会を設置します。作業部会では、検討会で審議するための案作成を行います。

検討する項目につきましては、通学区域・通学路、学校名、校歌・校章、PTAに関して検討会で審議するための下案を作成いたします。

次に説明会の開催でございます。

協議会の要請に基づきまして、意見書の内容やアンケート実施結果を踏まえまして、区の小中一貫教育における取組や小中一貫型の学校に関する説明を予定してございます。

時期は、来年の令和3年の2月から3月の平日の夕方と土曜の日中を予定して
ございます。

志村第四中学校の通学区域内にある各小中学校の体育館で行いまして、学びの
エリアの志村第四中学校と志村小、志村坂下小、北前野小、緑小、以外に通学区
域が含まれております前野小学校の体育館でも開催いたします。

このほか、グリーンカレッジホールでも行います。

コロナ対策といたしまして、学校体育館では先着100名まで、グリーンカ
レッジホールは、定員の半分、これは同じく大体100名となる予定でございま
す。

あらかじめ先着順で、入場を締め切ることを周知いたします。

周知の方法は、学びのエリアの各学校での案内の配布とポスターの掲示、町会
の回覧板と掲示板の活用、区施設でのポスター掲示、アンケートを行った幼稚園、
保育園での案内の配布とポスター掲示、区ホームページ、ツイッターでの周知と、
広報いたばし、いたばし子育てナビアプリでの掲載になります。

周知期間は、今年12月から来年1月までとなっております。

5ページ以降につきましては、別紙となっておりまして、先ほど議決いただ
きました意見書をつけてございます。説明は、以上となります。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。よろしいでしょうか。

私は、先日の意見書をいただいた会議に出席をさせていただきましたが、委員
の皆様から最後ご意見もありましたが、非常に建設的で、やはり志村小学校は、
当初は本当にこの場所でやってほしかったが、色々と議論をしていくうちに、小
中一貫型の学校も致し方なしというようなことで、非常に前向きであったという
ことと、担当のセクションに対して、情報の発信を丁寧にしてもらっていたこと
に対しての感謝の言葉が非常に強かったことが印象的でした。

これからも色々と課題が出てくると思うのですが、ぜひ、先ほどから出ている
ように、地域の皆さん、あるいは保護者ともうまく連携をしながら進めていただ
ければと思います。よろしく申し上げます。

では、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 20分 閉会